

浪江町会計年度任用職員登録募集要項

浪江町では、会計年度任用職員として登録される方を募集します。

会計年度任用職員の任用期間は原則1年となりますが、選考等の能力実証を行った上で、2回の更新を限度に再度任用する場合があります。

任用については登録制となっておりますので、まず登録していただき、その中から必要に応じて任用することとなります。

登録されてから任用されずに12月を超えた場合は、登録名簿から削除されます。

なお、登録されても必ず任用されるとは限りませんので、ご了承ください。

●職種、給与等について

※給与や勤務時間については令和4年2月1日現在の規定によるものです。今後変更になる場合があります。

※この表において「高校卒」には、中学卒業後3年を経過した者で高校卒相当と認められるものを含みます。

職種		学歴免許	給与(フルタイムの場合)
一般事務	一般事務	高校卒	149,300円から186,500円
	司書	高校卒	149,300円から186,500円
	学芸員	学芸員	149,300円から186,500円
	保育士	保育士	149,300円から186,500円
	栄養士	栄養士	149,300円から186,500円
	介護支援専門員	介護支援専門員	149,300円から186,500円
	地域おこし協力隊	高校卒	149,300円から186,500円
技能員	調理員	調理師	149,300円から175,700円
	自動車運転手	就業に必要な免許等	149,300円から175,700円
	建設機械操作手	就業に必要な免許等	149,300円から175,700円
労務員	守衛	高校卒	149,300円から175,700円
	警備員	高校卒	149,300円から175,700円
	巡回監視委員	高校卒	149,300円から175,700円
	用務員	高校卒	149,300円から175,700円
	電話交換手	高校卒	149,300円から175,700円

●勤務時間について

月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分(休憩1時間)の1日7時間45分

※採用職種によっては、パートタイム又は代替として採用となる場合がございます。

●手当について

フルタイム会計年度任用職員は通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、宿日直手当、夜勤手当及び期末手当が支給されます。

パートタイム会計年度任用職員は期末手当が支給されます。(通勤手当に係る部分は、費用弁償として支給されます。)

●休暇について

任用予定期間が6ヶ月以上の場合は有給休暇が10日付与されます。任用予定期間が6ヶ月未満の場合は5日以下の有給休暇が付与されます。

●福利厚生について

下記要件に該当する場合、適用になります。

※健康保険・厚生年金保険…週29時間以上勤務し、継続して2ヶ月以上任用予定の場合
または週20時間以上勤務し、社会保険の適用要件を満たす場合

※雇用保険…週20時間以上勤務し、継続して31日以上任用予定の場合

※共済組合…7時間45分以上勤務した日が18日以上ある月が12月を超えた場合

なお、業務中の事故については公務災害補償、非常勤公務災害補償又は労災保険で対応します。

●服務について

任期中は以下の義務を負います。

- ・服務の宣誓(地方公務員法第31条)
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(同法第32条)
- ・信用失墜行為の禁止(同法第33条)
- ・秘密を守る義務(同法第34条)
- ・職務に専念する義務(同法第35条)
- ・政治的行為の制限(同法第36条)
- ・争議行為等の禁止(同法第37条)
- ・営利企業への従事等の制限(同法第38条)

●採用について

「浪江町会計年度任用職員登録申込書」を浪江町役場 本庁舎 総務課行政係に提出してください。

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です(土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く)。

申込書は、浪江町役場総務課及び各出張所で配布しております。また、浪江町ホームページからダウンロードすることもできます。

登録者の中から、登録者の希望及び各担当課の業務内容等を考慮し書類選考を行います。その後、各担当課から登録者へ連絡し、面接による選考を行い任用予定者を決定します。

●提出書類について

「浪江町会計年度任用職員登録申込書」

添付書類

「市町村税の未納のないことの証明」(住民票のある各市町村で発行しているもの)

●申込み・問合せ先

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2

浪江町役場 本庁舎 総務課行政係

電話番号 0240-34-2111(代表) 0240-34-0235(直通)